文化芸術振興のための基本的施策と 施策の方向別主な事業内容

1 鑑賞機会の充実

区民が心豊かで潤いのある生活を送っていくためには、日常生活の中で、文化芸術を生活の一部として享受できる環境が不可欠である。

区民がさまざまな文化芸術にふれ、感動を味わう機会を増やすことによって、人々 も集い、そのことが文化芸術の振興につながる。

また、文化芸術の振興には、芸術家の育成だけでなく、文化芸術を鑑賞する人を育てることも重要である。

区は、区民が文化芸術を鑑賞する機会の充実を図る。

施策の方向

1-1【区民が身近な地域で文化芸術にふれる機会の充実】

	現在実施している主な事業内容
区	 ① 絵画展示 : 33 区立施設に82 点展示(美術家協会会員から借用) ② 野外彫刻展示 : 文化施設、公園などに40 体設置 ③ 無料コンサート:区役所アトリウム(月1回/特別企画年2回) ④ 抹茶サービス : 区役所アトリウム(月1回・華道茶道連盟協力)
教育委員会	① 公民館(芸術鑑賞会、文化祭、名画鑑賞会) ② 美術館(企画展、美術家協会展、練馬区民美術展、小学校連合図工展、 中学校生徒作品展)
文化振興協会	① 練馬文化センター、大泉学園ホールを使用した舞台芸術

1-2【子どもや青少年が文化芸術にふれる機会の充実】

	現在実施している主な事業内容
区	
教育委員会	① 総合教育センター(弦楽教室、ジュニアオーケストラ、映画鑑賞会) ② 公民館(児童合唱団、子ども・親子向け講座、子ども向け映画会) ③ 青少年館(文化教養講座、演劇活動、児童劇団) ④ 図書館(ブックスタート事業、本の探検ラリー、おはなし会、読み聞かせ)
文	練馬文化センター、大泉学園ホールを使用した舞台芸術
化	① 夏休み子ども向け催事(ミュージカル、バレエ、演劇など)
振	② 子ども向けワークショップ
興	
協	
会	

2 活動の場の充実

区民や文化団体が自主的・主体的に活動を行い、その活動を継続していくためには、 活動の場の確保が重要である。

特に、障害者や高齢者が行っている文化芸術活動に対して、発表の場を設けることは大切である。

また、区民が文化団体や区の実施する事業に参加しやすい環境を整え、参加機会の充実を図ることも必要である。

区は、区民や文化団体が活発に文化芸術活動を行えるよう、活動の場の充実を図る。 (区立施設の区民優先利用ができる仕組みをつくる)

施策の方向

2-1【文化イベントの開催など発表の場の確保】

	現在実施している主な事業内容
X	 ① 練馬文化センター(大ホール 1,486 席 小ホール 592 席、ギャラリー)、 大泉学園ホール (ホール 176 席、ギャラリー) ② 地区区民館(22 館)、勤労福祉会館、区民ホール(2 館)、厚生文化会館、 向山庭園
教育委員会	① 公民館 (ホール 300 席)② 美術館 (展示室)③ 青少年館
文化振興協会	

2-2【区立施設の優先的利用など活動の場の充実】

	現在実施している主な事業内容
	① 使用料補助制度 :練馬文化センター、大泉学園ホール
	② 公共施設予約システム:事前登録制・パソコンから予約可
区	区民ホール、石神井公園区民交流センター、女性センター ③ 登録団体の優先予約 : 地区区民館 (22 館)
	④ 登録団体のみ利用可 : 地域集会所 (27 館)
教育委員	① 公共施設予約システム:事前登録制・パソコンから予約可 公民館(一部)、総合教育センター、青少年館
会	
文	※文化振興協会では施設運営を行っていない。
化	
振	
興	
協会	
云	

3 育成・支援等の充実

さまざまな文化を継承、発展、創造していくためには、創造性豊かで意欲のある人 材を育成することが重要である。

芸術家の育成だけでなく、文化芸術の振興を支える人材の育成(マネージャー、プロデューサー、ボランティア等)も必要である。

また、地域に根ざした文化芸術活動を行っているアマチュアの文化団体や区民が主体的に行っている文化活動に対して経済的な面を含めた支援が求められている。(活動基盤の弱い団体に対する経済的支援、区立施設の活用)

区は、区民、文化団体の文化芸術活動への支援を行うとともに、それを支える人材 の育成を図る。(人材を育成する事業の実施)

施策の方向

3-1【区民や文化団体が行う事業に対する後援などの支援策の充実】

	現	在実施している主な事業内容
区	①後援名義承認 :	各所管課
教育委員会	① 後援名義承認 ② 練馬区民美術展	:各所管課:日本画、洋画、彫刻、工芸等公募作品の展示
文化振興協会	② 新人演奏会	:練習会場の確保、公演開催:新人演奏家に発表の場を提供: 2 公演: 2 公演: 158 件

3-2【子どもや青少年の文化芸術活動への支援の充実】

現在実施している主な事業内容
① アカペラコンテスト:事前テープ審査を経たグループによるコンテスト
② 児童館展 : 児童館に来館する児童の作品展示
① 総合教育センター (ジュニアオーケストラ、弦楽教室)
② 公民館(児童合唱団)
③ 青少年館(児童劇教室、練馬児童劇団、こどもフェスティバル、
青少年館まつり)
④ 美術館(子どもワークショップ、美術講座)
① 子供向け参加型コンサート
: ピアノ、笛などの楽器を使用した参加型コンサート

3-3【文化芸術活動を支える人材の育成】

	現在実施している主な事業内容
区	
教育委員会	① 生涯学習団体、人材登録:様々な趣味や特技を持つ方々がサークル・団体に 講座を提供 ② 学芸員実習生の受入れ : 学芸員実習生の資格取得を支援 ③ サポーター養成:公民館、美術館、(仮)石神井公園ふるさと文化館
文化振興協会	① 演奏家協会(145名)の運営、支援

3-4【文化芸術振興に顕著な功績のあった個人・文化団体への顕彰制度の充実】

	現在実施している主な事業内容
	① 名誉区民
	② 区民表彰
区	
教	
育	
委	
員	
会	
文	
化	
振	
興	
協	
会	

4 伝統文化の継承・発展

長い歴史の中で生まれ、継承されてきた有形・無形の文化財や生活などに根ざした 文化的遺産は、将来の文化の発展の基礎となるものである。

地域に継承された伝統文化を再認識し、それを伝承する中で、地域への理解を深めていくことも必要である。

区は、地域に伝承してきた文化財、伝統芸能、伝統工芸や歴史的遺産を発掘・保存 し、その継承・発展を図る。

施策の方向

4-1【文化財保護の充実】

	現在実施している主な事業内容
区	① 牧野記念庭園の管理:名勝指定② 保護樹木 : 幹の直径 50cm 以上の樹木 (1,395 本)③ 保護樹林 : 面積 300 ㎡以上の樹林 (76 箇所、210,408 ㎡)
教育委員会	① 文化財の指定、登録、補助、活用、周知事業 区指定・登録文化財 : 保存・活用を図るため、文化財保護審議会の答申に 基づき所有者の同意を得て指定・登録 文化財保護推進員 : 区民に文化財保護の考え方の普及・啓発を図る 文化財講座 : 文化財や歴史・民俗等について、講義や見学を開催 文化財説明板、道標設置: 区民の理解を深めるため設置
文化振興協会	

4-2【郷土資料の展示・公開の拡充と施設の整備】

	現在実施している主な事業内容
区	
教育委員会	 ① (仮) 石神井公園ふるさと文化館の開設 : 伝統文化を生かし、新たな地域文化を創造するため、観光振興にも寄与する博物館機能を有する生涯学習施設(平成22年3月開設予定) ② 学校(練馬第二小、春日小)における文化財の展示 : 春日小学校建設時に調査した「尾崎遺跡」を同校内に展示など
文	
化	
振	
興	
協	
会	

4-3【伝統工芸・伝統芸能等の継承・発展】

	現在実施している主な事業内容
区	① 伝統工芸展への支援
教育委員会	① 公民館・芸術鑑賞会(郷土芸能ねりま座:地域に古くから伝わる郷土芸能の発表の場 他)
文化振興協会	① 歌舞伎、能、狂言、落語などの公演

5 情報提供システムの整備

文化芸術活動の促進には、文化芸術に関する情報の提供は重要な役割を果たしている。

区の実施する事業のほか、区内の芸術家、文化人、文化団体の活動状況などを区民が容易に情報を得ることができる環境づくりが重要である。

区は、区内の文化芸術に関する情報の提供システムを整備する。

施策の方向

5-1【区の文化芸術事業や文化施設の情報の発信】

	現在実施している主な事業内容
区	① 区報:月3回発行、日刊6紙折込配布、区立施設、銀行、駅などでも配布 ② 区ホームページ ③ 各所管課、施設での案内
教育委員会	① 区報:月3回発行、日刊6紙折込配布、区立施設、銀行、駅などでも配布 ② 区ホームページ ③ 各所管課、施設での案内 ④ 学習·文化ガイドブック発行 :イベントや講座の案内、学習文化活動の情報紹介、年1回発行
文化振興協会	① 文化芸術情報発信事業 : ② 機関紙「アンコール」発行:友の会会員等への情報誌、月1回発行 区立施設、銀行、駅などでも配布

5-2【区民、文化団体が行う文化芸術活動の情報収集および発信】

	現在実施している主な事業内容
区	① 区報:月3回発行、日刊6紙折込配布、区立施設、銀行、駅などでも配布 ② 区ホームページ ③ 各所管課、施設での案内
教育委員会	① 区報:月3回発行、日刊6紙折込配布、区立施設、銀行、駅などでも配布 ② 区ホームページ ③ 各所管課、施設での案内 ④ 学習·文化ガイドブック発行 :イベントや講座の案内、学習文化活動の情報紹介、年1回発行
文化振興協会	① 登録文化団体情報提供:希望する団体(28団体)を文化振興協会ホームページで紹介

5-3【区内の芸術家や文化人の情報収集および発信】

	現在実施している主な事業内容
区	
教育委員会	①美術館が区内の芸術家の情報を収集
文	①演奏家協会の情報を収集
化	
振	
興	
協	
会	

6 財団法人練馬区文化振興協会との連携強化

(財)練馬区文化振興協会は、区民文化の向上及び振興のための事業を行うととも に、区民の自主的な文化芸術活動の促進を図ることを目的にしている。

これまで、(財)練馬区文化振興協会は、昭和58年の設立以来、区民の文化芸術の鑑賞機会の充実、音楽分野での人材育成を中心に文化芸術の振興を図るため、さまざまな事業を展開してきた。

しかし、区民が求める文化芸術活動は多様化しており、(財)練馬区文化振興協会は これまでの運営にとらわれない、新しい視点に立った事業展開が求められている。

区は、(財)練馬区文化振興協会とそれぞれの役割を明確にし、これまで以上に連携を強化して、文化芸術活動を展開していく。

施策の方向

6-1【区民参加型事業など新たな事業に対する支援】

	現在実施している主な事業内容
X	
教	
育	
委	
員	
会	
文	① レクチャーコンサート
化	: 歌曲、歌舞伎、琴、三味線、オペラ、能楽など解説付きの公演
振	② 区民参加型コンサート
興	: ピアノ、笛などの楽器を使用した参加型コンサート
協	
会	

6-2【区と(財)練馬区文化振興協会との連絡会の設置】

平成18年3月に、区、教育委員会、文化振興協会、三大学が連携して練馬区の文化芸術振興を推進するために具体的事業の提案や情報交換を行う「練馬区文化芸術振興推進連絡会」を設置した。

7 区内の大学などとの連携

区内江古田駅周辺には、日本大学芸術学部、武蔵大学、武蔵野音楽大学の3校があり、これまでに多くの有為な人材を輩出している。

これらの大学には、豊富な人材とともに、資料、施設設備などが備わっており、区の文化芸術振興を進めていく上での貴重な財産である。

また、区が文化芸術振興を進めていくためには、若者が集まるまちであることも重要な要素である。

区は現在、日本大学芸術学部、武蔵大学、武蔵野音楽大学と協力してさまざまな事業を実施している。

今後、これら三大学や区内の高校などとの連携を深め、文化芸術の振興を推進する。

施策の方向

7-1【日本大学芸術学部、武蔵大学、武蔵野音楽大学と区による連絡会の設置】

平成18年3月に、区、教育委員会、文化振興協会、三大学が連携して練馬区の文 化芸術振興を推進するために具体的事業の提案や情報交換を行う「練馬区文化芸術 振興推進連絡会」を設置した。

7-2【区内の大学や高校などと区による協働事業の実施】

	現在実施している主な事業内容
	① 日本大学芸術学部:映像制作のワークショップ ② 武蔵大学 : 江戸の写し絵と現代アニメとの比較文化に関する講演 および写し絵の公演
区	③ 武蔵野音楽大学 : リスト音楽院管弦楽団演奏会
教	① 武蔵大学特別聴講生制度:ボランティア活動に参加する意欲があることを 条件に、受講費の一部を負担
育委員	② 公民館公開講座 : 区内大学、高校の協力を得て、学習要望に応える 講座を共催で実施
会	
文	
化	
振	
興	
協	
会	

8 協働体制の整備

文化芸術振興には、区だけでなく区民、文化団体、地域団体、NPO 法人、企業などがそれぞれの特性を活かし、協働して推進していくことが重要である。

区は、文化芸術活動に関わる多様な主体のネットワークの構築を図るとともに、さまざまな活動の主体が参加できる協働の仕組みづくりを進める。

施策の方向

- 8-1【区民、文化団体、地域団体、NPO法人、企業などのネットワークづくり】
- 8-2【文化芸術活動への応援体制の整備】